

令和4年第1回

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和4年3月29日開会
令和4年3月29日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	1
開会宣告	2
開議宣告	2
広域連合長挨拶	2
仮議席の指定	3
日程1 議席の指定	3
日程2 会期の決定について	3
日程3 会議録署名議員の指名	3
日程4 第3号議案 令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	3
日程5 第4号議案 令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計予算について	3
提案理由説明	
○東村広域連合長	3
採 決	5
日程6 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部改正について	5
提案理由説明	
○東村広域連合長	5
採 決	5
日程7 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例 の一部改正について	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
採 決	6
日程8 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の策定について	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
採 決	7
日程9 議員提出議案第1号 福井県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改 正について	7

提案理由説明	
○末本幸夫議員	7
採 決	8
閉議宣告	8
広域連合長挨拶	8
閉会宣告	8

令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第3号 議案	令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	広域連合長	4.3.29	4.3.29	原案可決
第4号 議案	令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	〃	〃	〃	〃
第5号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
第6号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
第7号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の策定について	〃	〃	〃	〃
議員提出議案 第1号	福井県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について	末本幸夫 議員	〃	〃	〃

令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
3月29日	火	午後2時20分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、 採決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和4年3月29日（火曜日）午後2時20分開会

令和4年3月29日、定例会が福井県自治会館多目的ホール(議場)に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

日程1 議席の指定

日程2 会期の決定について

日程3 会議録署名議員の指名

日程4 第3号議案 令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程5 第4号議案 令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程6 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程7 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程8 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の策定について

日程9 議員提出議案第1号 福井県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について

○出席議員（21人）

1番	中野 史生君	3番	小澤 長純君
5番	小幡 憲仁君	6番	松井 榮治君
7番	今井 富雄君	8番	末本 幸夫君
9番	水津 達夫君	10番	川崎 俊之君
11番	三田村輝士君	12番	飯田 拓見君
13番	秋田 重敏君	14番	笠原 秀樹君
15番	川端 義秀君	16番	乾 章俊君
17番	水島 秀晃君	18番	伊藤 洋一君
19番	皆川 信正君	20番	平野 時夫君
21番	永井 純一君	22番	古屋 信二君
23番	奥野 正司君		

○欠席議員（2人）

2番	中道 恭子君
4番	山口 和治君

○説明のため出席した者

広域連合長	東村 新一 君
副広域連合長	杉本 博文 君
副広域連合長	石山 志保 君
事務局長	向出 宏二 君
事務局次長	橋詰 正弘 君
業務課長	栗原 紀 君
業務課長補佐	小川 裕之 君

○事務局出席職員

書記	内田 俊一
書記	多田 淳介

○議長（皆川信正君） 令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、2番 中道恭子議員、4番 山口和治議員の2名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可します。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、日頃より本広域連合の運営につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度の被保険者数は、昨年11月時点で1,823万人で、総人口の14.6%、前年同月比15万人増であり、令和4年から団塊の世代が後期高齢者となりますので、被保険者数はこれまでになく増加していくと見込まれております。また、令和4年度の後期高齢者の医療費は、国全体で約18.4兆円ですが、こちらも大

きく増加することが見込まれています。

このような中、全ての世代が安心できる社会保障制度を持続していくため、本年10月から、後期高齢者の所得に応じ、医療費の窓口負担を2割とする制度見直しが行われ、本県におきましては、被保険者全体の約2割の方の負担割合が現在の1割から2割に引き上げられます。

当広域連合におきましては、令和4年度の予算編成に当たり、医療費増加の予測から、去る2月の臨時会にて、保険料率改定のための条例改正を行いました。被保険者の方々には負担増をお願いすることとなりますが、引き続き構成市町や関係機関等と協力し、長寿健康診査の積極的な実施や訪問保健指導、服薬相談、歯科健診及び保健事業と介護予防の一体的な実施等、被保険者の健康寿命延伸のための施策を積極的に実施するとともに、後発医薬品の利用促進、多剤服薬や重複受診の抑制など、医療費の適正化を推進し、持続可能な保険制度となるよう努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、令和4年度一般会計予算、令和4年度特別会計予算、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、職員の育児休業等に関する条例の一部改正、第四次広域計画の策定の計5議案を御提案させていただきます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（皆川信正君） 議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会の議員のうち、美浜町の竹中良廣議員が議員の任期を満了されました。

任期満了に伴い、新たな当広域連合議会議員となられました方を御紹介申し上げます。

氏名を事務局に朗読させます。

○事務局（内田俊一書記） それでは、命によりまして氏名を朗読いたします。

山口和治議員、以上でございます。

○議長（皆川信正君） なお、このたび新たに選出されました議員につきましては、欠席されておりますが、4番の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

○議長（皆川信正君） 日程1、議席の指定を行います。

今回、新たに本広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局に朗読させます。

○事務局（内田俊一書記） それでは、命によりまして、議席番号と氏名を朗読いたします。

4番 山口和治議員、以上でございます。

○議長（皆川信正君） 次に、日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、18番 伊藤洋一議員、21番 永井純一議員を指名します。

次に、日程4、第3号議案、令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程5、第4号議案、令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を会議規則第35条の規定により、一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第3号議案、令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及

び第4号議案、令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、令和4年度の予算編成に当たりましては、広域計画の基本方針の実現や第2期保健事業実施計画に掲げている目標の達成に向け、構成市町等との協議等を通じ、現状やニーズを把握し、課題等に対応すべく編成いたしました。

それでは、第3号議案、一般会計予算から御説明申し上げます。

議案の1ページを御覧ください。

令和4年度の一般会計予算であります、予算総額を4億7,672万4千円と定めるものであります。

おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款 分担金及び負担金に、構成市町からの負担金として4億7,634万7千円を計上しております。

また、歳出の主なものといたしましては、第1款 議会費に148万3千円を、第2款 総務費に、広域連合の運営に要する経費として1億5,949万6千円を、第3款 民生費に、後期高齢者医療特別会計への繰出金として3億1,374万4千円を計上いたしました。

次に、第4号議案、後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

議案の3ページを御覧ください。

令和4年度の特別会計予算であります、予算総額を1,073億5,940万5千円と定め、一時借入金の借入れの最高額を80億円と定めるものでございます。

おめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款 市町支出金に、被保険者からの保険料及び構成市町の療養給付費の定率負担金として199億9,500万3千円を計上いたしました。

第2款 国庫支出金に、療養給付費及び高額医療費の定率負担金並びに調整交付金などとして350億3,065万1千円を計上いたしました。

第3款 県支出金に、療養給付費及び高額医療費の定率負担金などとして90億8,582万9千円を計上いたしました。

第4款 支払基金交付金に、現役世代の方々からの支援金である交付金として426億11万6千円を計上いたしました。

第8款 繰入金に、一般会計及び療養給付費等準備基金からの繰入金として6億265万7千円を計上いたしました。

5ページを御覧ください。

歳出の主なものとしましては、第1款 総務費に、制度運営に係る経費3億8,346万5千円を、第2款 保険給付費に、療養の給付に係る費用、高額療養費、葬祭費などとして1,065億47万6千円を計

上いたしました。第5款 保健事業費に、構成市町が実施する長寿健康診査事業への補助金などとして3億5,953万1千円を計上しました。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第3号議案及び第4号議案について、質疑を許可します。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 討論なしと認めます。

それでは、第3号議案及び第4号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） お諮りします。

第3号議案及び第4号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川信正君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程6、第5号議案、福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題

とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第5号議案、福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案の7ページを御覧ください。

仕事と介護の両立を支援するための休暇制度として、国家公務員と同様に介護時間を設けるため、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は令和4年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第5号議案について、質疑を許可します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 討論なしと認めます。

それでは、第5号議案の採決を行います。お諮りします。

第5号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(皆川信正君) 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程7、第6号議案、福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(東村新一君) 議長、広域連合長。

○議長(皆川信正君) 広域連合長。

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第6号議案、福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案11ページを御覧ください。

仕事と育児等の両立を支援するため、人事院規則の改正と同様に、非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和等を行うため、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は令和4年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(皆川信正君) ただいま説明のありました第6号議案について、質疑を許可

します。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(皆川信正君) ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(皆川信正君) 討論なしと認めます。

それでは、第6号議案の採決を行います。お諮りします。

第6号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(皆川信正君) 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程8、第7号議案、福井県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の策定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(東村新一君) 議長、広域連合長。

○議長(皆川信正君) 広域連合長。

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第7号議案、福井県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の策定について御説明申し上げます。

議案の15ページ及び別冊「第四次広域計画(案)」を御覧ください。

広域計画につきましては地方自治法の規定に基づき策定するもので、平成29年度

に策定いたしました第三次広域計画の計画期間が令和3年度をもって終了するため、新たに策定するものでございます。

策定に当たりましては、本県の後期高齢者医療制度を取り巻く状況と課題を踏まえ、広域連合と構成市町が相互に役割を分担し、連携協力を図りながら、制度に関する事務を総合的かつ計画的に行うこととするものであります。

計画の期間につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、必要に応じて随時改定を行うこととするものであります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第7号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 討論なしと認めます。

それでは、第7号議案の採決を行います。お諮りします。

第7号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川信正君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程9、議員提出議案第1号、福井県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○8番（末本幸夫君） 議長、末本幸夫。

○議長（皆川信正君） 末本議員。

○8番（末本幸夫君） ただいま上程されました議員提出議案第1号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号を御覧ください。

議員提出議案第1号、福井県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正につきましては、これまで行政手続等において求めてきた押印について、政府は、特段の合理的な理由がある場合を除き、原則としてその廃止を広く推進しております。

県内の市町議会においても、議会運営に当たり、押印を求めなくても特段支障がない事項について、これを廃止することが適当であるとして、会議規則が改正されております。広域連合議会会議規則もこれに合わせて規則の改正を行うものであります。

あわせて、全員協議会を地方自治法第100条第12項に定める議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うための場として、規則上、明確にするものであります。

どうか議員の皆様のご承、御理解をい

たきますようお願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました議員提出議案第1号について、質疑を許可します。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 討論なしと認めます。

それでは、議員提出議案第1号の採決を行います。

お諮りします。

議員提出議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川信正君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たり、一言お礼を申

申し上げます。

本日提案させていただきました各議案につきまして、慎重なる御審議をいただき御賛同を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

今後も、構成市町をはじめ関係機関としっかり連携を図りながら、制度の円滑な事業運営に努めてまいります。

間もなく令和3年度が終了し、新しい年度を迎えますが、議員各位にはこの1年間、大変お世話になりましたことを厚くお礼申し上げますとともに、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりますの挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（皆川信正君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

御協力、ありがとうございました。

午後2時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長

皆川信正 

署名議員

伊藤洋一

署名議員

永井純一